

京都市の現在の取組

(1) 行政の取組



(2) 事業者等の取組

市内では、「京都市景観・まちづくりセンター」が京町家に関する相談会やセミナーの開催、まちづくりファンドの設立による京町家の再生に取り組んでいるほか、「京町家情報センター」などの団体が京町家の再生や流通促進、古家の利活用等に取り組んでいる。

表 事業者等の取組事例

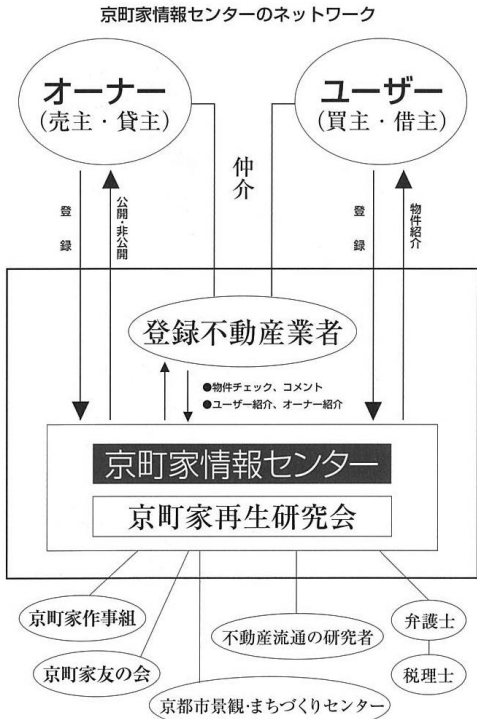
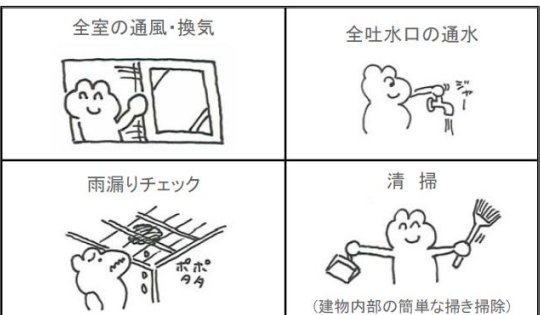
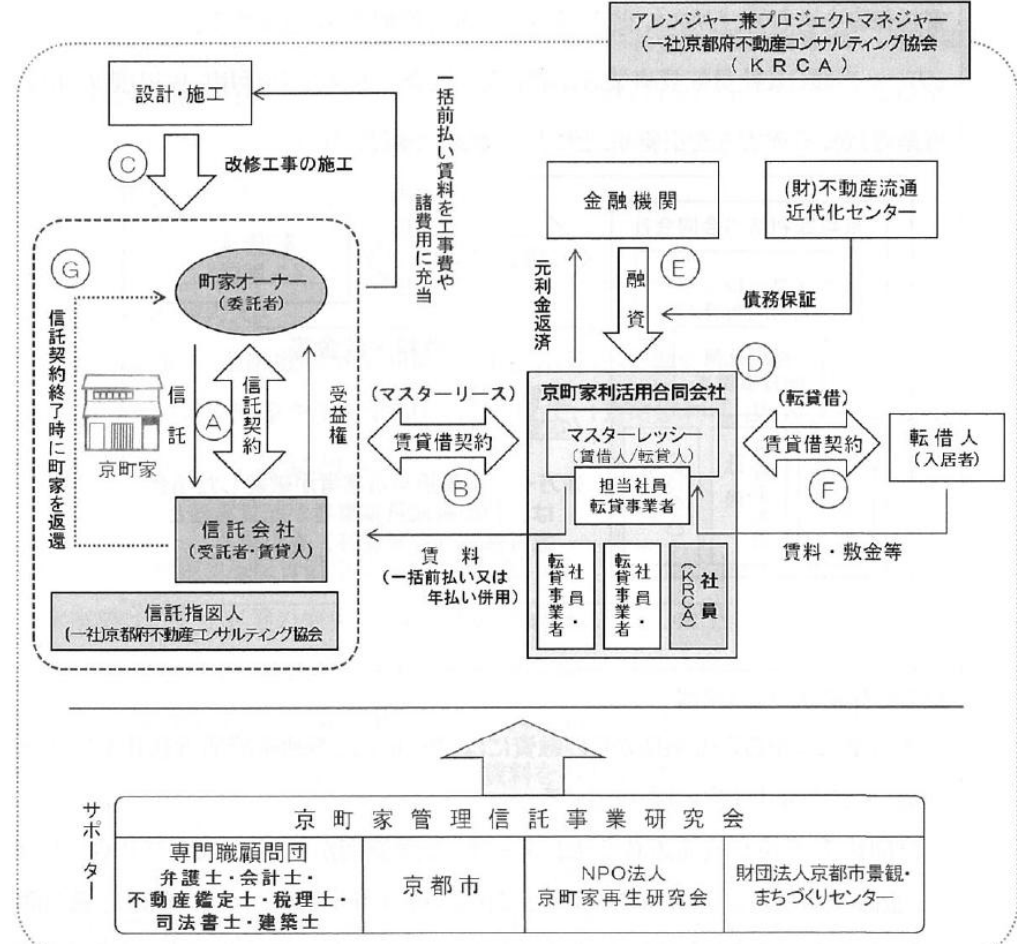
組 織 名	取 組 の 概 要
京町家 情報センター	【活動の目的等】 空き家と町家活用希望者の橋渡しを目的として、空き町家の流通情報を収集、賃貸希望者への情報提供・活用相談を行っている。特徴としては、実際の仲介業務は行わず、京町家情報センターに登録している不動産業者が通常業務として実施している点が挙げられる。 毎年約100件程度の物件情報を取り扱っている。 【活動内容】 ○京町家の流通情報の収集・調査 ○京町家購入・賃貸希望者及び再生・活用の相談窓口 ○京町家の不動産仲介（登録不動産業者） ○町家流通に関するシンポジウム等の開催、ニュースレターの発行など 
町家倶楽部	【活動の目的等】 京町家を工房、住居等に活用したいアーティスト達と家主さんをつなぐシステムを作り、町家の有効活用を支援することを目的として活動を行っている。 【活動内容】 ○西陣に“住みたい人”と“住んでほしい家主さん”の縁むすびと応援 ○西陣を中心にした空き家調査と空き家情報の公開等 ○インターネット(machiya.or.jp)を通した外部への情報公開
京町家 居住支援者会議	【活動の目的等】 京町家で安心して快適に暮らせるよう、住み手を支援するための活動を行っている。 【活動内容】 京町家を改修したい、補強したい、活用したいといった京町家の所有者等に、京町家の良さを損なわない形で構造や設備などの正しい改修方法等を提案している。

表 事業者等の取組事例

組 織 名	取 組 の 概 要
NPO古家 (ふるいえ)改修 ネットワーク	【事業名】 「空き家見守り隊」事業 【活動の内容】 京都市街地にある、主に戦前に建造された住宅で空き家となっている建築物を、定期的に専門家が见まわり、必要に応じて補修をしたり、台風後の巡回などを行う。  ■基本コースのイメージ (5,000円×年4回)
(一社) 京都府 不動産コンサル ティング協会	【事業名】 不動産管理信託を活用した京町家再生・利活用事業 【事業の目的】 年間約2%の割合で減少する京町家の活用支援策の一つとして、不動産管理信託の仕組みを活用し、町家所有者の資金負担を軽減して、老朽化した町家を改修し、保全活用していくことを目的としている。  ■不動産管理信託のスキームイメージ